

広報わっさむ お知らせ版

2026. 3. 19 発行
NO. 409

編集 総務課情報防災安全係 (TEL32-2421)
※お知らせ版は全ての人が見やすいユニバーサルデザイン
フォントを使用しています

4/1
(水)~

塩狩峠記念館の開館について

作家・三浦綾子さんの旧宅を復元した「塩狩峠記念館」は、4月1日(水)よりオープンします。
また、例年5月上旬頃には、「塩狩峠一目千本桜」も見頃となります。
ぜひこの機会に塩狩峠を訪れてみませんか。

- 期間 4月～9月 午前10時～午後4時30分
10月～11月 午前10時～午後3時30分
- 休館日 毎週月曜日
※月曜日が祝日の場合は翌日



■産業振興課商工観光労政係 (TEL32-2423)

4/1
(水)~

こども誰でも通園制度について

保育所で「こども誰でも通園制度」を実施します。

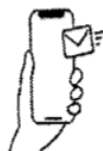
- 制度概要 保育所に入所前の子どもが一定時間保育所等を利用することにより、家庭では得られない経験をし、保護者にとっては専門的な知識を持つ保育士と関わることで孤立感、不安感の解消につながる子育て支援を強化するための通園制度です。
- 事業開始日 4月1日～
- 時間 午前9時15分～午後4時15分(月～金)
- 利用時間 月10時間(1時間単位で利用)
- 場所 保育所
- 対象児童 生後6か月～3歳未満児の未就園児
- 料金 町民は無料(町外の方は1時間あたり300円)
- 申込み QRコードからお申し込みください。
(オンライン申請を推奨しています)



●利用の流れ



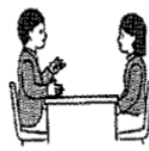
利用申請



町からアカウント
の発行



初回面談
申し込み



初回面談



日程調整



利用

■申請(認定)に関するお問い合わせ: 保健福祉課福祉係 (TEL32-2000)

■利用に関するお問い合わせ: 保育所 (TEL32-2242)

4/1
(水)~

防災無線の放送時間変更について

4月1日より、防災無線の放送時間が下記のとおり変更となりますのでお知らせします。

- 放送時間 朝 午前6時15分 昼 お昼12時15分 夜 午後7時45分

■総務課情報防災安全係 (TEL32-2421)

4/9
(木)

和寒町議会報告会を開催します

町議会では「わかりやすい議会」「開かれた議会運営」に取り組み、議会活動の報告や意見交換を行うため、毎年議会報告会を開催しています。

つきましては下記の日程で開催しますので、皆さんの多くの参加をお待ちしています。

日程	時間	場所	対象自治会
4月9日(木)	午後1時30分～	町民センター 子ども会室	全自治会
	午後6時～		

- 内容 各委員会の活動(新年度予算、ふくしのまちづくり構想など)を報告します。
(各回90分程度)

■議会事務局 (Tel.32-2436)

4/29
(水・祝)

映画「塩狩峠」上映会・講演会

町が舞台となった三浦綾子不朽の名作「塩狩峠」の映画を上映します。

今回は映画上映に加え、長年三浦綾子文学を研究されている森下辰衛氏を講師に招き小説「塩狩峠」の作品の魅力について深く語っていただきます。

はじめて作品に触れる方から愛読者の方まで、どなたでも楽しめる内容です。

- 日時 4月29日(水・祝) 午前9時30分～お昼12時(受付:午前9時～)
- 場所 公民館 恵み野ホール
- 内容 映画上映「塩狩峠」(110分)
講演「“だって約束だからな”～もう一度読みたい名著『塩狩峠』」(50分)
- 講師 森下辰衛氏(三浦綾子記念文学館特別研究員 全国三浦綾子読書会前代表)
- 入場料 無料
- 申込み QRコードまたは教育推進課社会教育係までお申し込みください。



■教育推進課社会教育係 (Tel.32-2477)

火災予防について

火災はちょっとした不注意から発生します。

うっかりとした行動で、大切にしてきた財産が一瞬にして失われてしまいます。

住宅防火4つの習慣を再確認しましょう。

- 1.寝たばこはしない
- 2.コンロを使う時は火のそばを離れない
- 3.ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- 4.コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

一人ひとりが意識を高め、火災を未然に防ぎましょう。



■消防署和寒支署 (Tel.32-2119)

し尿収集に関するお願いについて

町内で汲み取られたし尿は収集後、「士別市し尿処理施設」で処理をしています。最近し尿処理において、し尿以外のごみが多く混入している事案が発生しています。

ごみの混入が続くと、施設の破損などにより維持費用の増加を招く要因となり、し尿処理の効率が低下する恐れがあります。

施設の安定的な運営のため、し尿以外のごみが混入しないようご協力をお願いします。

■住民課環境衛生係 (Tel.32-2422)

「北原交流展示館」展示作品の募集と開館日変更のお知らせ

北原交流展示館では5月のオープンに向けて、町民の皆さんの作品（写真・書・絵画・手芸・工芸など）を募集しています。サークルや個人での展示や短期間の利用も大歓迎です。

また、令和8年度より開館日を下記のとおり変更します。

持続可能な運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

【展示作品の募集について】

- 募集作品 写真、書、絵画、手芸など自身で制作したもの
- 募集期間 通年（お申し込みが展示期間終了間際の場合は来年度の展示になることがあります。）
- 申込方法 QRコードまたは教育推進課社会教育係へお申し込みください。
※展示期間や内容など、まずはお気軽にご相談ください。



- 展示期間 5月1日（金）～10月31日（土）

【令和8年度からの開館日について】

- 開館期間 5月1日（金）～10月31日（土）
- 開館日時 毎週木・金・土・日及び祝日（午前10時～午後4時）
- 休館日 毎週月・火・水（ただし、祝日にあたる場合は、翌開館日を休館とします。）
※これまでの月・火に加え、新たに水を休館とします。

■教育推進課社会教育係（Tel.32-2477）

令和8年度から「おでかけハイヤー」制度が変わります

申し込みのあった75歳以上の町民の方にハイヤー券を交付します。

※令和9年3月31日までに75歳に達する方は対象です。

- 申込み 3月24日（火）から保健福祉センターまたは役場お客さま窓口にてお申し込みください。
- 変更点

	3月31日まで	4月1日より
助成額	1枚につき420円	1枚につき500円
販売額	6枚綴り 1組1,800円	無料
自己負担	初乗り運賃720円のうち、300円が自己負担	窓口での自己負担なし ※運賃とハイヤー券の差額は、その都度ハイヤー会社へ支払い
年間限度枚数	48枚（6枚綴り×8組）	42枚（6枚綴り×7組）
ハイヤー券の色	オレンジ色	紫色
利用枚数	1度の乗車につき1枚	1度の乗車につきおつりの出ない枚数で、複数枚利用可能
未使用券	交換ではなく、未使用券を返還して返金を受ける	当該年度期間でのみ使用可能なため、期間を過ぎたら個人で破棄をする



令和7年度に購入したハイヤー券（オレンジ色）はお忘れなく使用・返金申請をしてください。


- 使用期限 3月31日（火）まで
- 返金申請期限 4月30日（木）まで
- 必要なもの 未使用券（オレンジ色）、印鑑、振込口座がわかるもの（通帳等）

■保健福祉課福祉係（Tel.32-2000）

公民館運営審議会委員兼社会教育委員の募集について

公民館活動や社会教育行政に対し、町民の幅広い意見を反映させるため、一般公募により委員を募集します。

本委員は、公民館活動や社会教育に関する計画の立案や、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるために必要な調査研究をします。

区分	募集要項	
募集人員	3名	
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> ・町内在住者で、満20歳以上の方 ・公民館活動、社会教育について関心をお持ちの方 ・年3回程度、平日に開催される会議に出席可能な方（主に午後6時から） （会議に出席した際には、条例で規定する報酬及び費用弁償を支給します） 	
任期	委嘱日から令和10年3月31日まで（2年間 再任可）	
応募期限	令和8年4月10日（金）まで	
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ①自薦（QRコードまたは応募申込書に必要事項を記入し提出） ②他薦（QRコードまたは推薦書に必要事項を記入し提出） ※応募申込書、推薦書は公民館にございます。	
提出方法	教育委員会に持参、郵送またはFAXのいずれかの方法で提出してください。	
選考	教育委員会で選考し、結果は全員に文書で通知します。	
応募先	〒098-0133 和寒町字北町61番地 和寒町教育委員会教育推進課社会教育係 TEL 0165-32-2477 FAX 0165-32-3004	

■教育推進課社会教育係（TEL32-2477）

自転車の交通反則警告制度が4月から開始

自転車の交通違反に対して交通反則通告制度「青切符」が適用となります。

交通ルールを守って安全な運転をお願いします。

- 開始月日 4月1日から
- 対象年齢 16歳以上
- 主な内容



携帯電話の使用等（保持）	遮断機踏切立ち入り	信号無視（赤色等）
12,000円	7,000円	6,000円
一時不停止	右側通行	制動装置（ブレーキ）不良
5,000円	6,000円	5,000円

※これらの違反は一例になります。



自転車利用者が守るべき基本的な交通ルールや、正しい運転方法を紹介した動画です。子どもにも分かりやすい内容になっています。



■詳しくは士別警察署（TEL0165-23-0110）まで